

**令和5年度第3回
広島市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会
議事要旨**

1 開催日時

令和6年3月28日（木） 10時00分～11時00分

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席委員

委員5名中5名出席

市原則之委員（座長）、服部宏治委員、名越基康委員、花本幸次委員、大岡和之委員

4 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 広島市における競技人口減少種目等への対応について（案）

～「広島市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会」の研究成果～

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

0人（報道関係者を除く。）

7 会議資料

【資料】広島市における競技人口減少種目等への対応について（案）

～「広島市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会」の研究成果～

8 内容

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第3回広島市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会を開催します。本日は、お忙しい中、本研究会に出席していただきありがとうございます。私は、市民局文化スポーツ部スポーツ振興課課長補佐の島廣です。どうぞよろしくお願ひします。本日の出席者は配席図をもって御紹介に代えさせていただきます。委員の皆様には、第1回、第2回の会議で、本市における現状、課題、対応の方向性について御議論いただきました。本日は第3回、最後の会ということで、これまでの御意見を反映させた本研究会における研究成果を確認するとともに、今後の取組について御議論いただきたいと思います。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひします。それでは、これから先の議事進行は、市原座長にお願いいたします。市原座長、よろしくお願ひします。

【市原座長】

本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

議事に入ります。議事(1)について、まず、事務局から、関連資料について説明し、その後、皆

様から御意見、御質問をいただく形で進めさせていただければと思います。それでは、説明をお願いします。

【事務局】

それでは資料について説明させていただきます。お手元に「広島市における競技人口減少種目等への対応について（案）」という資料をご用意しています。今回は、最後の研究会になるため、報告書のような形にしています。資料右側に「はじめに」という形で、本研究会を立ち上げた背景及び意義について掲載しています。ここは大事な部分になるため、再度確認させていただきます。

現在、競技人口が減少している種目については、競技を行う機会や場所の確保が困難になることなどにより、競技活動や競技力の維持・向上が図られなくなり、競技人口の減少が一層加速するといった事態が発生していると考えられます。

こうした事態を放置すれば、競技種目の多様性を損なうだけでなく、競技文化そのものの喪失をも招くことになり、本市が目指す、新しい「スポーツ王国広島」の実現にとって、大きな障害となるおそれがあります。

このため、全ての市民が日常生活の中でスポーツに接し、あるいは参加することができる環境を整え、全ての市民が居心地のよい、笑顔であふれる平和な街を体感できる、新しい「スポーツ王国広島」の実現のため、子供から高齢者、障害者や健常者、初心者からトップアスリートまで、全ての市民がその思いに沿って様々なスポーツと関わりが持てるようにする必要があります。

こうしたことから、今後競技人口が減少すると見込まれる種目のうち剣道及び柔道を研究対象のモデルとして選定し、外部の有識者等を入れた研究会を開催し、ハード及びソフトの両面にわたる効果的な対応策について検討しました。

また、他の競技人口が減少すると見込まれる種目や競技人口が少ない種目等についても、競技人口や指導者、競技場所などに関し、同様な課題があると考えられることから、この研究会で得た成果については、横の展開で他の競技種目についても活用していくこととします。こちらが背景、意義になります。

資料1ページはこれまでの内容のため、割愛させていただきます。右側には「中学校運動部活動及びスポーツ少年団の現状」ということで、部活動部員数や部活動数などをグラフで示しています。

資料2ページは「広島市スポーツ少年団の状況」で、団員数や団数、指導者数などを示した資料です。

資料3～7ページです。これまで、競技者や（競技力向上のための）指導者、競技場所について議論させていただきました。まず3ページの「競技者（競技人口）」に関する主な意見として、東北地方で柔道の競技人口があまり減っていない傾向が見られ、広島では減っている状況が見られるという違いがあり、そういったことを調べてもよいのではないかという意見がありました。また、柔道・剣道ともに競技を始めるきっかけとしては、親やきょうだいがやっているというように、周りに競技をやっている人がいるという環境があったという意見もありました。その後、中学校に進学すると、特に柔道に関しては、中学校に部活動がないということで他の競技を始めようという状況があるということでした。これらの意見を踏まえた対応の方向性として、「周りに経験者等がない環境にあるスポーツ未経験者や初心者である子供達も、自分が興味のあるスポーツに触れる機会を得ることができるようにする」ということを考えていきたいと思っています。

続いて資料の4ページです。競技力の向上に係る指導者についてですが、現在、柔道・剣道ともに指導者としての資格の認定状況については比較的うまくいっているという意見がありました。ただ、今後を見据えて指導者を育成する仕組みが必要ではないかという議論もありました。さらに、大学で部活動をやっている学生を活用しても良いのではないかという意見もありました。これらの意見を踏まえた対応の方向性についてですが、今後のことを見据え、「新たな指導者の発

掘・育成の観点から、指導未経験者や指導者になることを検討している者等を対象に、競技団体による講習会・研修会を開催する」ということを検討しています。また「指導者の確保のため、運動部のある大学等と連携し、大学等の運動部員を指導者として招いて、小学生や中学生等の指導を依頼するように調整を図る」ということも考えています。

資料の5ページになります。中学校の部活動の状況についてです。柔道や剣道に関して、それらを教えることのできる教員がいないことが、部活がなくなっている要因や競技人口が減少している要因ではないかという意見がありました。その一方で、今まで中体連の大会には中学校の部活単位でしか出ることができませんでしたが、クラブチームも出場できるように見直しをされているところであるため、今後状況が変わっていくのではないかとのことでした。これらに対する対応の方向性について、部活動に限らずに「中学校以外で競技が継続できるように、競技団体等と連携し、競技を継続することができる場の確保や、競技者・指導者・競技場所のマッチング等の仕組みについて検討する」こととしています。

続いて資料6ページの競技場所についてです。まず、主な意見として、市内にある8区のスポーツセンターでは、大会等を開催する場合は1年前から申請を受け付けており、事前に利用調整を行っているところですが、その全てが調整できているわけではなく、お断りしている大会等もあるということでした。これについて調査をしたところ、会場の確保ができなかった場合に、市域外で大会や講習会等を開催したり、あるいは開催を断念しているなどの現状があることが分かりました。また、中国地方の他県や他都市には立派な武道館があるにもかかわらず、広島県には武道館が無く、グリーンアリーナのような武道場しかないことが問題で、武道館があればいつでも好きな時に集まって、先輩や後輩が教え合って競技を継続していくことができるのではないかと意見がありました。さらに、武道館に関しては、単に造るだけではなくて、造った後の連携や運営方法をどうしていくかということも一緒に考えていかなければならないという意見もありました。対応の方向性については、既存施設の有効活用を図っていくとともに、競技活動の維持のために必要な活動場所の確保について検討していくことが必要と考えています。

次に資料7ページのスポーツツーリズムと施設の連携についてです。今回は柔道や剣道などの武道を中心に議論をしてきましたが、特にインバウンドで考えた場合に、外国の方に体験してもらったり、見学してもらったりと、スポーツツーリズムに活用していけばよいのではないかと意見がありました。これに関しては、外国人旅行者等を対象としたニーズ調査の実施等について検討したいと考えています。

こうした意見を踏まえて、実際に今後どのようにしていくかということを取りまとめたものが資料8～10ページの「今後の取組」になります。

現在、広島市では「第6次広島市基本計画」を掲げており、その中にスポーツ振興の取組があり、3つの柱で取組を進めています。1つ目が「市民スポーツの振興」で、これは市民の方に幅広くスポーツをやってもらいたいというものです。2つ目は「スポーツ環境基盤の整備・充実」で、いわゆる競技力の向上に関係するものです。3つ目が「スポーツを通じたまちの活力創出」です。これらの基本方針に沿って、本研究会の研究テーマに関連する取組の方向性及び各種取組を整理し、それぞれの方針ごとにソフト面及びハード面について取組を進めたいと考えています。

特にハード面においては、「広島市公共施設等総合管理計画」の「スポーツ施設の方向性」を踏まえ、活動型と観戦型の施設の役割による区分や競技種目の用途に応じて、適切な施設の数や規模、配置バランスを検討するとともに、施設の整備に当たっては、市有運動施設のほか、県有運動施設及び広島広域都市圏域内の運動施設との役割分担も考慮しつつ検討を行う必要があるのではないかと考えています。

まず、オレンジ色で囲っている「市民スポーツの振興」についてです。全ての市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営めるよう、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるということを大きな目標としており、ソフト面では、スポーツに参加する機会の提供（初心者へのきっかけづくり等）や、競技活動を維持できるようにするための場づくりや、「競技者」・「指導者」・「場所」のマッチングの仕組み・仕掛けづくりなどに取り組むものとしています。また、各学区

の学区体育協会といった地域のスポーツ活動団体に対する支援をしていく必要があると考えています。ハード面では、市民ができる限り身近な場所でスポーツができるよう、市民の日常的なスポーツ活動の場となる「活動型」の施設である運動広場や学校のグラウンド・体育館（学校体育施設開放事業の実施）などの場所の確保に取り組んでいきたいと考えています。

こうした方針を踏まえた「新規の取組」についてです。まず、「競技継続の場の確保及び競技者・指導者・競技場所のマッチングの取組」についてですが、中学校で部活動が無く、自分の好きな競技を続けることができないということに対応していかなければならないと考えており、中学校の部活動以外で競技を続けることができるように、競技団体と連携し、競技活動の場の確保や、競技者・指導者・競技場所のマッチング等の仕組みについて具体的に検討していきたいと考えています。2つ目が「スポーツ施設の有効活用や競技活動の維持のために必要な活動場所の確保について検討」です。各区スポーツセンター等における各種競技団体が主催する市民等の参加型のスポーツ大会等の利用調整において、調整が非常に困難であり大会等の開催が難しくなっているなど、特に屋内競技用のスポーツ施設が不足している状況が見られることから、スポーツ施設の有効活用や競技活動の維持のために必要な活動場所の確保について検討したいと思っています。これについて、令和6年度の当初予算において、外部へのコンサル委託に係る費用として200万円の予算を確保しているところです。実際に研究会において、スポーツ施設の活用や新たな活動場所の確保については、広島市だけでなく広島県など広域的に考えるべきとの意見があったことを踏まえ、広島県内及び広島広域都市圏内の施設についても調査対象としていきたいと考えています。この調査によって、たくさん使われている施設やそうではない施設などが分かると考えられるため、実際の過不足を調査するとともに、競技団体にどういうところで練習や試合、大会をしているのか、実際に場所が足りていないのか、また指導者についてもあわせてヒアリングを行い、実際の全体像について確認をしていきたいと思っています。

次に「拡充する取組」（資料8 ページ右側）についてです。まず、「競技団体が開催するスポーツ体験教室等の子供達への周知・PR」についてですが、周りに経験者等がない環境において、子供達自身がやってみたいスポーツにアクセスするのは非常に難しいと考えており、それらに対応するため、競技団体の方々が初心者向け教室等をする場合に、興味のある小学生がアクセスできるように広島市が仲介してPRしていくものです。具体的には、約64,000人いる市内の小学生に向けて、競技団体が開催するスポーツ体験教室等を掲載したチラシを配布することで、直接子供たちから安心して競技団体へ申込みをすることができるという環境づくりをしていきたいと考えています。2つ目は「競技団体と連携した初心者向けスポーツ体験教室の開催」です。先ほどの初心者向け教室とも関連しますが、競技団体によって指導者の数や事務局の運営体制などは様々だと思われるため、それについて脆弱な団体があれば、初心者向け教室が実施できるように、広島市が共催するなどの支援を行って実現していきたいと考えています。3つ目は「学校体育施設開放事業」です。これは学校の体育館やグラウンド、武道場を学校の教育に支障のない範囲で地域に開放するという事業です。実際にかかなりの数の学校施設が開放されていますが、中には開放されていない武道場などの施設もあるため、そういったところを発掘しながら、希望があれば開放できるような掘り起こしをしていきたいと考えています。また、それ以外に既存の取組も掲載しており、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の開催」や「各区スポーツセンター等でのスポーツ教室の開催等」を行っています。これらの取組も引き続き行っていきたいと考えています。

続いて資料9 ページです。こちらは「スポーツ環境基盤の整備・充実（競技力の向上）」になります。まずソフト面では、県・市レベルで組織する各種競技団体などに対する活動支援や、競技力向上のため一定程度以上の知識・技術・指導力を有する指導者の確保及び養成等に取り組むと考えています。ハード面については、「活動型」の施設のうち、県大会等の開催が可能な一定規模以上の施設（各区スポーツセンター、中央庭球場など）の確保等に取り組んでいきたいと考えています。実際には、施設ごとの競技人口や稼働率などが判断基準になると考えています。

「新規の取組」についてです。「大学等と連携した指導者の確保」については、委員から提案

のありました大学（学生）の有効活用という観点から、運動部のある大学等と連携し、大学等の運動部員を指導者として招いて、小学生や中学生等の指導を依頼するように調整を図りたいと考えています。

服部委員から東北の仙台大学の先生をご紹介いただき、東北地方での取組などについて聞いてきました。「仙台大学拠点型スクール」のチラシと参考資料5をご覧ください。拠点型スクールは、スポーツ活動の普及奨励を図るため、仙台大学を拠点とし、大学教員及び運動部に所属する学生が指導者となって周辺地域の中学生に技術等を教える事業を行っているものです。大学としては、部活動の地域移行も見据えているということです。大学にある体育施設を活用して、そこに中学生を集めて、大学の学生が指導を行うというものですが、この取組の面白い点が、色んなスポーツが体系的になっており、ユニフォームも統一感があり、チラシを見るだけでも迫力があると感じることができるものになっています。広島にも多くの大学があるため、同じような取組ができると面白いのではないかと考えています。拠点型スクールは大学に中学生を集めるというものですが、それ以外にも中学校に学生・指導者を派遣するという仕組みもあり、いろいろなやり方で地域のスポーツを盛り上げているということが分かりました。

東北地方で武道が盛んであるという話もあったことから、岩手県にも事例を見に行きました。それが岩手県の武道教室です。主催は岩手県と岩手県スポーツ振興事業団で、会場は岩手県にある県営の武道館です。開催期間は通年で、活動時間は夜が中心となっており、対象は小学生以上です。対象としている種目は、柔道、剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、相撲とさまざまな種目があります。この武道教室の経緯については、県営武道館が建設された翌年の平成3年から始まり、以降30年以上継続しているようです。利用実績については、柔道の場合は週に3回開催しており、年間の利用者数は約3,000人、剣道については週に2回の開催で、年間の利用者数は約1,500人となかなか盛況であると思っています。「ウ 運営者として感じている成果」ですが、「どこで習ってよいか分からない人にとって、県の事業だと安心して参加できると思われる」、「小・中学生と一緒に活動しているため、部活がない中学校へ進学しても続けることができる」、「過去の生徒が指導者として武道教室に携わることもある」、さらに「毎年3月に各連盟が集まり、次年度の活動を話し合うなど団体間の交流の場にもなっている」など様々な成果があるということです。「エ 運営者として感じている課題」については、「指導者の後継者不足。長年同じ人が指導している。その中で柔道は比較的若い指導者がいる」ということがあります。また、武道教室は1か所集中型であるため、「武道館から遠くに居住する人の参加が難しい」という課題があるようです。「(2) 関係団体の役割分担」については、岩手県スポーツ振興課、岩手県スポーツ振興事業団、各競技連盟それぞれがいろいろな役割を持つことで、競技者・指導者・競技場所のマッチングが上手くできているのではないかと感じています。こういったソフト事業を広島でもできると良いのではないかと考えています。

また、なぜ東北地方の柔道人口が高いのかということについて、仙台大学の先生の意見を伺ったところ、「都市部では種目ごとに幅広い分布があったのに比べて、地方では武道と陸上競技に人口が集中し、そのまま現在に至っているのではないか」や「雪のため、室内競技が増える傾向があるのではないか」と言われていました。参考資料5についての説明は以上です。

資料9ページにお戻りください。「新規の取組」の「競技団体と連携した指導者の発掘・育成」についてです。指導者の発掘・育成が課題となっていることから、指導未経験者や指導者になることを検討している方を対象に、競技団体による講習会・研修会を実施します。また、横展開として、中学校の部活動の地域移行にも力を入れてやっていきたいと思っています。いろいろな取組をやっていく中で、競技団体との連携というのは非常に重要だと思っており、初心者向け教室の開催にあたって、指導者の育成にあたって、広島市は間に入って、特にPRなどを中心に行って、全体の仕組みづくりを行うことを考えています。3つ目の「スポーツ施設の有効活用や競技活動の維持のために必要な活動場所の確保について検討（施設の過不足状況の実態調査等）」について、先ほどの「市民スポーツの振興」でも掲載していますが、競技力の向上においても競技場所は重要なポイントになるため、再掲という形で載せています。

「拡充する取組」（資料9 ページ右上）ですが、「スポーツ指導者養成事業」ということで、現在、広島市スポーツ協会に加盟している競技団体等を対象に講習会等をする場合に、支援をしています。場所が確保できずに開催を取りやめているケースがあるため、場所の確保について支援するなどの制度拡充を行いたいと考えています。また、広島市スポーツ協会に加盟している競技団体の指導者が、公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度に基づく指導者養成講習会等を受講する場合に、旅費を助成していますが、これについても受講対象者を増やすなどの拡充を行いたいと考えています。競技力の向上については以上です。

次に資料10 ページです。「スポーツを通じたまちの活力創出」です。国際的・全国的なスポーツ大会などの誘致やトップス広島等との連携による地元プロスポーツチーム・企業スポーツチーム等の振興など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るというものです。

「新規の取組」については、「武道等を活用したインバウンドを対象としたスポーツツーリズムの推進」に取り組んでいきたいと考えています。日本文化に関心のある外国人をターゲットとして、広島を訪れる外国人旅行者に、剣道や柔道、弓道など「道」の付くスポーツ等を体験してもらうスポーツツーリズムに関する意見を踏まえ、まずは、外国人旅行者等を対象としたニーズ調査や、現行の施設の活用などにより体験が可能な場の提供の試行実施について具体的に検討していきたいと思っています。これに関しては、広島市に観光に関する部署があるため、そこと連携してやっていきたいと考えています。また、参考として掲載していますが、スポーツ大会開催支援や国際・全国規模のスポーツ大会開催支援及び誘致を引き続きやっていきたいと思っています。

それ以降の資料については、これまでの研究会で取り上げたデータ等です。事務局からは以上です。

【市原座長】

ありがとうございました。事務局から資料について説明がありましたが、この資料は前2回の研究会で委員の皆様からいただいた意見を反映させたもので、よくご理解をいただいているものと思います。広島市は、本研究会の検討結果を踏まえて、次年度以降の取組を進めていくこととなります。予算が認められて新たに実施するものや、あるいは拡充するものなど様々な取組が挙げられていると思いますが、資料全体をご覧になって、何か御意見やご感想がありましたらお願いします。

【服部委員】

岩手や仙台などにも行っていただいて、いろいろな資料もまとめていただいて、広島の課題も見えてきたのではないかと思います。岩手県の武道教室でもあったように、部活がない中学校へ進学しても競技を続けていくことができるシステムというのは、前回も御意見があったような、広島においても、小学校までは競技をやっても、中学校に進学すると部活がないから他の競技を始めてしまうという話があったことを考えると、非常に参考になるものではないかと思います。そういったシステムは部活動の地域移行とも上手く絡めていけると良いと思います。

施設に関してですが、最近、広島は若者の県外への流出が全国1位とされています。広島国際大学の学生に聞いてみても、コンサートへ行くにしても、広島ではなく大阪か福岡まで行っているということです。武道館コンサートというものを東京ではやっていますが、武道だけではなく多目的に使えるようなアリーナ的な施設があれば、県外流出を防ぐ一助になると思いますし、ハード面で広島の武道の聖地のようなものがあつた方がよいのではないかと思います。

それから、大学の有効活用ということ言えば、施設不足解消のためにも、講習会等を開催する際に大学の施設は有効に使えると思います。区のスポーツセンターがいっぱいであっても、大学の施設で空いているところはあるように思います。

指導者の確保についても、日本スポーツ協会の指導者資格なども、積極的に大学のクラブで活動をしている学生に取ってもらうというようなシステムがあつても良いと思います。

【花本委員】

一つは場所が必要であるということです。もう一つは指導者、特に中学校の教員についてです。以前、柔道の月並試合があって、道場がいっぱいになるほど他県からも多くの小学生が来ていて非常に良いと思えました。小学校までは柔道をする子供たちがいても、中学校に進学すると、場所や指導者の関係でやめざるを得ない、または、他の競技を始めてしまうというのが残念に思っています。

【名越委員】

よく分析していただいております、事務局の示す方向で取組を進めていってほしいと思います。

【大岡委員】

よく分かる資料にまとめていただきありがとうございます。我々広島市スポーツ協会としては、各区にスポーツセンターがあり、競技団体及び市民の皆さんにご利用いただいておりますが、今回の資料にもあったように、いろいろな大会や競技団体の要望が重なって、希望の施設を取ることができないということもあります。予算を付けていただいておりますが、是非、広島市または近郊も含めて利用状況等をしっかりと分析していただきたいと思います。我々が市内のスポーツセンター等を管理していることとしては、市レベルの大会を積極的にスポーツセンターでやっていただきたいと思いますところですが、市レベルより大きい県レベル以上の大会も人口の多い広島市内のスポーツセンターでやることが多く、市民活動としてなかなか難しい部分があります。広島の広域圏として何か拠点となるようなところがあれば、活動が円滑にできるのではないかと考えています。これから予算の付いている施設の実態調査をするにあたっては、そういったところも考えていただければよいと考えています。

【市原座長】

私からも座長の立場として感じたことを話させていただきます。今回、柔道と剣道をモデルとして、競技人口の減少をどうするか検討してきましたが、今、日本全体・世界全体を見ると、人口減少や少子化のあおりを受けて、競技者や競技会が減ってきています。その反面、いろいろな競技種目が増えてきています。こうした現状について真剣に考えていかないといけないと思っています。今回の会議だけで終わるのではなく、これをいかに実行に移すかということが必要だと思います。実行に移す際にキーワードとなるのは「連携」と「自立」です。競技団体も自立していかないとけません。

連携については、3Cが大事です。3Cというのは、まず「Company」、企業のお金や施設、次に「College」、大学・学校の施設やノウハウ、それから「Community」、人や支える側の人の力になりますが、こういった連携が必要だと思います。それともう一つは競技間の連携です。競技間といっても単にいろいろな競技と連携すればよいというのではなく、格闘技系・芸術系・球技系、球技に関しては団体ボールゲームや個人の球技など、それから記録系という同種の競技間で連携し、お互いが持っているノウハウを提供しながら、一つの財産にしていくということが大切だと思います。それをやるために何が必要かという、競技団体やスポーツ協会もそうですが、これを進めるゼネラルマネージャーが必要だと思います。ただ競技力の向上や競技の普及のために「指導者、指導者、指導者、」と指導者主体ではなくて、それをつなぎ合わせていくゼネラルマネージャーが競技団体やスポーツ協会には必要になってくると思います。先ほども出ていた施設の問題でも、日本トップリーグ連携機構では、スポーツの産業化に向けて、まずスポーツ施設をエンターテインメント化していこうとしています。武道館を造ったとしても、結局スポーツだけでは閑古鳥が鳴いてしまう。日本武道館はビートルズが使ったとき、音響が悪かったため、エンターテインメントをするために音響設備を整えました。それから段々とコンサートやオペラなどで使われることが多くなった。新しい施設を造る場合は設備環境を整えることができますが、我々は現存の施設を使っているわけなので、それをいかに改修するかを考えないといけな

い。トイレが和式であるとか、スリッパに履き替えないといけないなど、インバウンドを受け入れるために大きな障害となっています。そういったところを考えていけないといけない。それをどんどん進めていくためにも、ゼネラルマネージャーが必要だと思います。

それから、インバウンドの件ですが、これは私が東京から広島に来ているため感じるのですが、観光案内所がどこにあるか分からない。パリでもどこでも観光案内所があって案内をしてくれる。そういう案内所を作ること。また、タクシーの運転手がよくないです。広島でタクシーに乗車した際に、私は東京から来ているのに、東京から来た人がコロナを持ってきて困ると言われたことがある。どうなっているのかなと思いました。タクシーの運転手というのは観光案内のアンバサダーです。このあたりをどうするかというのを観光の部署と連携して考えていかなければならない。

施設の武道館についてですが、政令指定都市に武道館が無いというのは恥ずかしいということと、武道館というのは日本の伝統文化のメッカです。これは絶対に造らないといけない。種目がどうこうではなくて、全体的に日本の文化を守るという意味でも武道館を造って、武道館をどのように我々が活用していくかということを考えていかなければならないと思います。

本日予定していた議事は終わりましたが、せっかくですから何かお気づきの点やお考えがあればお聞かせください。事務局の方からは何かありませんか。

【事務局】

今回が最後の研究会ということで、皆さんからいろいろな御意見をお聞かせいただきありがとうございます。研究会を開催したことで、いろいろな現状や課題が見えたと感じています。研究会でかなりの御意見をいただき、我々の見えていかなかった部分も見えてきました。来年はより具体的に取組を進めていきたいと思います。その際に大事なのが競技団体様との連携になりますので、いろいろな種目の競技団体の方とこれから接触していこうと思っておりますが、柔道・剣道の連盟の方には今回の研究会でご縁をいただいたので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

【市原座長】

委員の皆さんからは何かありませんか。

【名越委員】

研究会で非常に良い意見が出たので、少しでもそれを実現していただきたいというお願いです。

【花本委員】

是非実行していただきたいのと、こちらの競技団体としても活動をして、できるだけ他の種目のことも考えながら、市原座長が言われたようにいろいろな面で連携しながらより良い状況になるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

【服部委員】

昭和からやられている学校体育施設の開放事業についてですが、小学校・中学校・高校の体育施設というのは、そんなにエンターテインメント的に造られているわけではなく、それぞれのスポーツセンターにあるが学校の施設に無い物があるため、あまり学校の施設は使いたくない、学校も教育活動に支障をきたしたくないということがあってと思います。お金の話になると難しいかもしれませんが、学校の体育施設を改修する際に、スポーツ施設にあるような物、例えば観客席やシャワー、トイレなどを取り入れてほしいと思います。体育館と外に出るまでのゆとり空間というか、椅子に座ってくつろげる場所というのがなかなか学校の体育施設にはないので、そういったものがあれば、学校開放事業で一般の方が使用する際にも、競技をやった後に少し休めるスペースなどのゆとり空間のようなものを、改修する際にアイデアとして取り入れていただ

けると、学校の教育活動においても生徒がくつろぐことができるなど、学校にとっても地域にとっても Win-Win だと思います。学校側にもメリットのあるような改修の仕方も考えられるのではないかと思います。

【市原座長】

服部委員の言われた御意見は重要で、東京はお金があるため高校の無償化がどんどん進んでいます。無償化になると、お金を出しているのだから施設を使わせろという問題が生じます。そこで施設を使わせるにはどうすればよいか、特に私学の場合は経営のことがあるため、憩いの場所を作るなどいろいろなことをやっていかなければならない。そうした時に、そういう施設はネーミングライツで外部からお金を得るといったようなことも段々と考えられてくると思います。JOCでナショナルトレーニングセンターを造る際に、ナショナルトレーニングセンターに企業の名前を入れるのはおかしいという意見もありましたが、結局企業名をつけ運営費に当てています。

【大岡委員】

今回、競技人口減少種目等への対応ということで、柔道や剣道などいろいろな貴重な御意見もいただいたので、我々も参考にしていきたいと思っています。実は昨日、同じように競技人口が減少しているレスリング協会の方とお話しする機会があり、やはり活動場所がないため登録者数が減る、そうなるなどいろいろな活動ができないというようなお話を伺いました。とはいえ、もし施設ができたとしても、どのぐらい利用していただけるかというのはあるかと思いますが、これから整備していくにあたっては、その競技団体様が活動拠点とできるようなところを整理していけば、利用の問題も解消できると思っています。全ての競技団体様が満足できるというのは難しいかもしれませんが、今回の機会を活用して、何か良い方向に持っていくことができないかと思ったところです。是非今回いただいた情報を活かしていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

【市原座長】

特にスポーツ協会さんは、広島市だけではなくて市町村連携ということを考えていただいて、もう一つは、今回広島市さんがこういう示唆をしていただいたので、今度は我々競技団体が動かなければならないと思います。できれば県も市も連携して、競技団体を集めて、その中で分科会のようなものを開いて、こういう話をしてもらえれば随分と前に進むような感じがします。

【大岡委員】

ありがとうございます。是非参考にさせていただきます。

【市原座長】

全3回にわたって皆様から貴重な御意見をいただきまして、また、これを土台として広島市の新しいスポーツ振興に役立ててもらえるのではないかと思います。本当にありがとうございました。事務局の方にお返しします。

【事務局】

市原座長ありがとうございました。本日は、皆様方から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今回が最後の会合となりますので、市民局文化スポーツ部長より御挨拶申し上げます。

【文化スポーツ部長】

令和5年度広島市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会を閉じるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。本年度9月14日に開催された第1回の会議を皮切りに、委員の皆様には、計

3回の会議に御出席いただき、多くの御意見をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

研究会での主な意見としましては、競技場所の確保をはじめとした競技活動の維持に関することや、指導者の確保といった競技力の維持・向上に関することが中心だったと思います。今回の研究報告に基づき、本市としましては、次年度、「スポーツ施設の利用実態調査」により、ハード面の必要性の分析を進めるとともに、ソフト面では、各競技団体と連携した「スポーツ体験教室の開催」、「指導者の発掘・育成事業の展開」、また、それらを周知・PRなど、できる取組を着実に進めていきます。

委員の皆様には、本市が目指す新しい「スポーツ王国広島」の実現に向けて、引き続き様々な場面で御支援いただきますようお願いを申しあげ、閉会にあたっての私の挨拶とさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

【事務局】

本日の議事録は、前回同様、作成次第、委員の皆様を送付させていただきますので、その際は内容を御確認ください。なお、本研究会は議事録の確認、研究成果書の完成をもってその役割を終えることとしています。委員の皆様には1年間ありがとうございました。引き続き、本市のスポーツ振興のためにご協力よろしくお願ひします。それでは、以上を持ちまして、本日の研究会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。